平成２４年（フ）第５３８号
横浜市都筑区牛久保２丁目14番18号　サンガーデン・アトリオＣ－２、前住所横浜市都筑区牛久保１丁目18番１号
債務者　藤田　重光
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９３号
静岡県富士市久沢889番地の４　フレグランスコスモスＡ―101号
債務者　神戸　佳世
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二宮　　靖
4　破産債権の届出期間　平成24年12月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第２７５号
佐賀県鳥栖市萱方町243番地１ベアーズタウンＤ－２
債務者　佐藤　幸広
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月31日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９６９号
東京都日野市東豊田３丁目18番地の１豊田第３コーポラス613
債務者　影山　和彦
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤沼　康弘
4　破産債権の届出期間　平成24年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２２６８号
横浜市青葉区荏田町353番地１　東急ドエル江田ビレジＢ棟105号
債務者　田平　茂樹
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種村　　求
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３２４号
横浜市青葉区千草台29番地９　グリーンコート藤が丘イクシーズ101号室
債務者　川島　敬子
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野千彩子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月19日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４６６号
新潟市西区青山５丁目９番47号
債務者　森末　晴男
1　決定年月日時　平成24年11月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　聡之
4　破産債権の届出期間　平成24年12月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月28日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３７２号
高知市神田499番地２
債務者　西森　芳成
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第７１７号
仙台市若林区沖野２丁目６番11号
債務者　下山　広明
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５２４号
大阪府貝塚市二色２丁目５番２―2201号、事業所所在地大阪府高石市綾園７－３―35櫛谷ビル201
債務者　ケイデンタルラボラトリーこと　豆井　厚二
1　決定年月日時　平成24年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５２５号
大阪府貝塚市二色２丁目５番２―2201号
債務者　豆井しづ代
1　決定年月日時　平成24年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第５５２号
大阪府貝塚市堤298番地１、前住所奈良市学園大和町３丁目232番地の５
債務者　村山　和幸
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本志磨子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第９０１号
神戸市中央区国香通５丁目１番９―202号
債務者　坂元　克代
1　決定年月日時　平成24年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重村　禎昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３０１号
兵庫県川西市南花屋敷３丁目５番４号102、前住所兵庫県川西市栄根１丁目２番２－８号
債務者　山口千壽子
1　決定年月日時　平成24年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月17日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３９号
広島県三次市粟屋町2535番地１　京王プラザビル
債務者　横山　勝司
1　決定年月日時　平成24年11月２日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　伸哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
広島地方裁判所三次支部